

新年度予算及び組織改正等に関する説明（議事録）

1. 日 時：令和8年2月10日（火） 12：30～12:55

2. 場 所：都市局 701 会議室

3. 出席者：

（市）都市局総務課長、係長 他1名

（組合）市職都市計画支部：支部長、副支部長、書記次長、会計

4. 議 題：新年度予算及び組織改正等に関する説明

5. 発言内容

（市） お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

さて、本日は令和8年度の「予算編成方針」、「主要施策」、「組織改正」について説明させていただきます。

～資料確認に沿って説明～

組織改正の対外的な解禁は、予算編成とあわせまして、2月16日（月）の解禁を予定しております。それまでは本日の内容について、取り扱いにご注意いただきますようお願いいたします。

説明は以上となりますが、ご質問等ございましたらお伺いします。

（組合） 組織について、中には増員されている所属もありますが、全市的な方向性としては、職員は減らしていく方針なのでしょうか。

（市） 今回は職制について説明しましたが、最終的な都市局の職員数は、人事配置や欠員対応等を踏まえた人事異動によって決まることになります。

（組合） 人事異動等は管理運営事項ではあると思いますが、都市局以外でも全体的に人手不足といった話をよく耳にします。採用も難しい状況とは思いますが、会計年度任用職員等の活用も含め、職員に過度な負担がかからないよう適切な人材確保に努めていただきたいと考えております。

（市） 引き続き、各職場の状況に応じて検討していきたいと考えております。

（組合） 現状では既に決定事項として突然上から降りてくる指示もあり、そのようなやり方が職員のモチベーション低下につながってしまうと考えています。全てを求めるわけではありませんが、互いに妥協できるポイントを探るすり合わせの機会がないように思うので、配慮いただきたいと考えております。

組合から出た意見は、組合員のみならず、多くの職員が感じていることだと思うので、真摯に向き合っていただくよう、今後ともよろしく願いいたします。

以上